

ガイドラインの運用状況について(10年7月～12月)

2011年1月21日
スカパーJSAT(株)

- 1 - (1) 役務と提供条件の関係の透明性

- ・ 「徴収した手数料等の用途概要」についての説明を、2010年9月13日、及び11月25日の「経営者連絡会」で実施しました(「別紙1」1～3ページ参照)。

- 1 - (2) 広告宣伝・販売促進の考え方

- ・ 「普及促進業務に関わる計画の事前説明・実施結果の報告及び衛星放送事業者の意見表明のための会議」を、2010年9月13日、及び11月25日に「経営者連絡会」として実施しました。(「別紙1」1～3ページ参照)
- ・ 普及促進業務に係る意見交換の場である「普及促進委員会」は、8月23日(親会)、9月28日(WG)、9月30日(親会)、10月26日(WG)、11月15日(親会)、11月30日(WG)、12月7日(親会)、2011年1月11日(WG)に開催されております。
- ・ 各種施策等についての詳細のご説明は、7月27日、8月23日、9月24日、11月4日、12月20日、2011年1月17日の「事業者連絡会」でも行っております。(「別紙1」4～9ページ参照)

- 1 - (3) マーケティングデータの有効活用

- ・ 特記事項はありませんが、適正に運用しております。

- 1 - (4) 衛星放送事業者への役務提供開始手続き

- ・ 「(ア)委託放送事業者への説明の実施」「(イ)参入役務放送事業者への説明の実施」「(ウ)参入役務放送事業者への役務提供開始プロセス」に基づき、提供開始手続きを行っております。

- 1 - (5) 役務提供停止及び契約解除に係る手続き

- ・ 期間内に2チャンネルが閉局となりましたが、送信料未払いにより役務提供停止及び契約解除に至った案件は発生しておりません。

- 2 - (1) 当社と資本関係にある衛星事業者・衛星放送事業者との関係における公正性

- ・ ガイドラインを逸脱した公正性に欠ける事案は見受けられないと考えます。

- 2 - (2) パック・セット組成への関与

- ・ スカパー！サービスにおいて、H.264方式への早期移行を念頭においたパック・セットの組成を提案致しました。提案に対する放送事業者のご意見等を踏まえ、引き続き協議を続けております。

- 2 - (3) プラットフォーム事業者に係るソフト事業の透明性

- ・ 自らが放送、または放送事業者に供給するコンテンツの提供などについては、ガイドラインに則り、サービス全体の普及と顧客維持（解約防止）を目的として行っております。また 2010 年 9 月 13 日及び 11 月 25 日の「経営者連絡会」においては、その関連収入と費用の概要、また選定方針に基づいた施策の実施結果につき報告いたしました。（「別紙 1」1～3 ページ参照）

- 2 - (4) その他衛星放送事業者の意思に反して行う行為及び手続き

- ・ 期間内に「視聴料変更」「チャンネル名称、パック・セット名称、ロゴ、視聴料変更又は放送内容の大幅な変更」「番組提供の停止・番組終了」が一部チャンネルで行なわれましたが（詳細については「別紙 2」参照）、ガイドラインに則り適正に運用しております。

- 3 - (1) 社内委員会の設置による適正性の確保

- ・ 本ガイドラインの運用が適正に行われているかをチェックするための「社内委員会」を、2010 年 11 月 8 日に開催いたしました（「別紙 3」参照）。

その他

- ・ スカパー！サービスの H.264 方式への早期移行を実現するため、放送事業者に対し、11 月 4 日に総合的なご提案を行ないました（その後、説明会を 4 回実施）
 - SD と同じ構成、同じ視聴料のパック・セットの組成
 - 移行時の経済条件、移行後の経済条件、基本料の値上げ、移行コストの負担の仕方 等放送事業者にてご検討いただいた結果、1 月 17 日の時点で事業者の合意が得られず、現在、継続協議中となっております。

以上